

第三次十日町市総合計画 骨子案について

※今後、庁内における協議の過程で変更が生じることがあります

令和 7 年 5 月 28 日

十日町市総務部企画政策課

第三次十日町市総合計画の策定にあたって

1 総合計画とは

- 市の最上位計画として、市の将来展望を描き、どのような「まち」にしていくのか、その実現に向けてなすべき施策などを総合的・体系的にまとめた計画。
- 市の福祉、教育、都市計画、産業・観光、防災、環境といった全ての計画の基本となるもの。



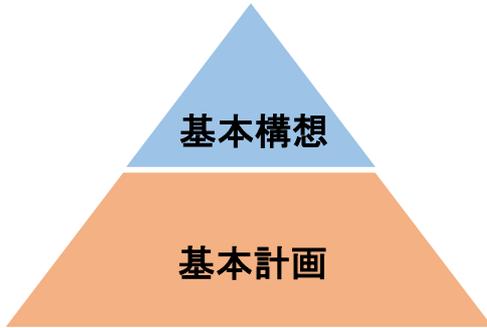
市政運営の羅針盤

2 策定の趣旨

- 十日町市では、第二次十日町市総合計画（H28～R7年度）を策定し、目指すまちのすがた「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」を掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。
- この間、人口減少と少子高齢化の進行や、新型コロナの感染拡大、国際情勢等の影響による原油価格や物価の高騰により市民生活や地域経済に影響を与えるなど、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化するとともに、市民ニーズも多様化・高度化しています。
- また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、カーボンニュートラルや気候変動に起因する自然災害の頻発化・激甚化、さらには働き方改革、ダイバーシティ（多様化）など、社会のあり方や人々の価値観、ライフスタイルなども大きく変化しつつあります。
- こうした中、第二次十日町市総合計画が令和7年度末をもって終了することに伴い、社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するため、第三次十日町市総合計画を策定します。

第三次十日町市総合計画 骨子案①：全体概要

1 計画の構成



期間：10年
 役割：市民・地域・行政が共有するビジョン
 概要：まちづくりの理念や政策の方針を示す

期間：前期5年・後期5年
 役割：行政運営の指針となる計画
 概要：基本構想を具現化するための施策を示す

3 策定の視点

- 現行計画の総括
- 市民アンケート調査結果等を考慮
- 社会情勢の変化
- 総合戦略と一体的に策定
- 個別計画との整合性
 など

2 計画の期間

	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
基本構想	基本構想：10年間									
基本計画	前期基本計画：5年間					後期基本計画：5年間				

基本構想 序論

■計画の概要（第1章）

- 計画策定の背景
- 計画の位置付け
- 計画の構成と期間

■十日町市の概況（第2章）

- 沿革
- 位置・地勢

■十日町市の現状と課題（第3章）

- (1) **人口減少と少子高齢化**
 - ・人口の推移、今後の推計など
- (2) **健康寿命の延伸と持続可能な地域づくり**
 - ・健康寿命の延伸、介護予防など
- (3) **地方への人の流れの創出・拡大**
 - ・大地の芸術祭、二地域居住の促進など
- (4) **人材の確保・育成と産業の発展**
 - ・人材の確保、産業振興など
- (5) **安全・安心な社会への関心の高まり**
 - ・自然災害の激甚化・頻発化への対応など
- (6) **持続可能な循環型社会の形成**
 - ・再生可能エネルギーの創出など
- (7) **D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進**
 - ・行政サービスのデジタル化など
- (8) **財政基盤の確立に向けた取組と将来への対応**
 - ・財政調整基金の積立など
- (9) **多様な主体との連携・協働の推進**
 - ・地域自治の推進など

基本構想 本論

■目指すまちの姿（第4章）

「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」

■まちづくりの方針（第5章）

1 基本方針

- ① 人にやさしいまちづくり
- ② 活力ある元気なまちづくり
- ③ 安全・安心なまちづくり
- ④ (仮)まちづくりの推進に向けて

2 重点戦略 ※地方版総合戦略として位置付け

- ① 安定した就業の場を増やす
 - ・基盤となる人材の育成と活躍を支援する
- ② 地域の魅力を更に磨き、選ばれるまちを目指す
- ③ 結婚・出産・子育て環境の充実
 - ・誰もが活躍できる社会を実現する
- ④ 安心して暮らせる時代に合った地域をつくる

3 地域別の振興方針

—13の地域自治組織—

【国】デジタル田園都市国家構想総合戦略

- ① 仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

地方創生2.0

- ・日本の活力を取り戻す経済政策、多様な時代の多様な幸せを実現するための社会政策
- ※今夏に今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

前期基本計画

■ 計画の概要（第1章）

- 計画の目的と役割
- 計画の構成と期間
- 基本方針の個別施策とまちづくり指標
- 重点戦略と具体施策
- 地域別の振興方策
- 前期基本計画とSDGsの関係
- 行政改革の取組

■ 基本方針別（分野別）の個別施策（第2章）

○基本方針1 人にやさしいまちづくり

- 政策1 安心して子どもを産み育てられるまち
- 政策2 ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち
- 政策3 地域で支え合いみんなが安心して心豊かに暮らせるまち
- 政策4 生涯元気で健やかに暮らせるまち

○基本方針2 活力ある元気なまちづくり

- 政策1 人びとが行き交い繋がり深まる魅力あふれるまち
- 政策2 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち
- 政策3 力強い産業と雇用を育むまち
- 政策4 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち

○基本方針3 安全・安心なまちづくり

- 政策1 災害に強く安心して暮らせるまち
- 政策2 環境にやさしく自然と調和するまち
- 政策3 暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち
- 政策4 雪とともに生きるまち

○基本方針4（仮）まちづくりの推進に向けて

- 政策1 尊重し合い協働するまち
- 政策2 持続可能な自治体経営で未来を創るまち

■ 重点戦略の具体施策（第3章）

➢基本方針別（分野別）の個別施策（第2章）を一部再掲する形でまとめ、地方版総合戦略※として位置付ける。

※地方版総合戦略

人口減少に歯止めをかけ、人口の東京圏一極集中の是正のため、国では、H26.11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、2060年に1億人程度の人口を維持する等の中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定。また、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。国のこうした枠組や法の趣旨を踏まえ、地方公共団体において策定される総合戦略のこと。

- 戦略1 安定した就業の場を増やす・基盤となる人材の育成と活躍を支援する
- 戦略2 地域の魅力を更に磨き、選ばれるまちを目指す
- 戦略3 結婚・出産・子育て環境の充実・誰もが活躍できる社会を実現する
- 戦略4 安心して暮らせる時代に合った地域をつくる

■ 地域別の振興方策（第4章）

- 十日町中央地域
- 高山地域
- 十日町西部地域
- 十日町南地域
- 中条飛渡地域
- 大井田地域
- 吉田地域
- 下条地域
- 水沢地域
- 川西地域
- 中里地域
- 松代地域
- 松之山地域

第三次十日町市総合計画 骨子案④：基本計画

前期基本計画の施策体系

計45の個別施策

目指すまちの姿

選ばれて 住み継がれるまち とおかまち

基本方針1 人にやさしいまちづくり

政策1 安心して子どもを産み育てられるまち

- 施策① 幼児教育・保育の充実
- ② 子育て支援の充実
- ③ 子育て環境の充実
- ④ 結婚の希望を叶える支援の充実

政策2 子育てを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち

- 施策⑤ 学校教育の充実
- ⑥ 特色ある教育活動の推進
- ⑦ 学校教育施設の整備

政策3 地域で支え合いみんなが安心して心豊かに暮らせるまち

- 施策⑧ 福祉のまちづくりの推進
- ⑨ 高齢者福祉と介護サービスの充実
- ⑩ 障害のある人への支援の推進

政策4 生涯元気で健やかに暮らせるまち

- 施策⑪ 健康づくりの推進
- ⑫ 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ⑬ 地域医療の充実

基本方針2 活力ある元気なまちづくり

政策1 人びとが行き交い繋がり深まる魅力あふれるまち

- 施策⑭ 地域資源を活用した文化観光の推進
- ⑮ 大地の芸術祭を活用した地域活性化の推進
- ⑯ 移住・定住の推進
- ⑰ 中心市街地の活性化を推進

政策2 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち

- 施策⑱ 担い手の育成・確保
- ⑲ 経営基盤の強化・生産基盤の整備
- ⑳ 付加価値の高い持続可能な農業の実現
- ㉑ 森林の整備・森林資源の循環利用

政策3 力強い産業と雇用を育むまち

- 施策㉒ 地域産業を担う人材の確保・育成
- ㉓ 地域産業の発展と新たな産業の展開

政策4 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち

- 施策㉔ 市民による学びの場づくりへの支援
- ⑳ 文化芸術活動の充実
- ㉖ 歴史文化遺産の保存・活用の推進
- ㉗ スポーツの振興

基本方針3 安全・安心なまちづくり

政策1 災害に強く安心して暮らせるまち

- 施策㉘ 防災対策の推進
- ㉙ 消防・救急体制の充実
- ㉚ 交通安全・防犯対策の推進

政策2 環境にやさしく自然と調和するまち

- 施策㉛ カーボンニュートラルと資源循環
- ⑳ 社会の実現
- ㉜ 自然環境の保全・気候変動への対応
- ㉝ 水資源の確保・活用

政策3 暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち

- 施策㉞ 地域の発展と安全・安心につなげる道づくりの推進
- ㉟ 持続可能な上下水道事業の推進
- ㊱ 持続可能な公共交通ネットワークの構築
- ㊲ 安心して暮らせる住宅・講演等の整備を推進
- ㊳ 計画的な土地利用の推進

政策4 雪とともに生きるまち

- 施策㉟ 持続可能な除雪体制の確保
- ㊴ 市民の暮らしを支える雪処理支援の充実と利雪親雪の促進

基本方針4 (仮)まちづくりの推進に向けて

政策1 尊重し合い協働するまち

- 施策㊵ 人権尊重の推進
- ㊶ 地域自治の充実・集落対策の推進
- ㊷ 市民活動の推進

政策2 持続可能な自治体経営で未来を創るまち

- 施策㊸ 柔軟で効率的な行政運営
- ㊹ 健全な財政運営

前期基本計画の個別施策の掲載

※第3回以降の審議会において、基本構想（案）と、計45の個別施策（案）を審議

目指すまちの姿

選ばれて 住み継がれるまち とおかまち

基本方針1 人にやさしいまちづくり

政策1 安心して子どもを産み育てられるまち

施策の幼児教育・保育の充実

- ①子育て支援の充実
- ②子育て環境の充実
- ③結婚の希望を叶える支援の充実

政策2 ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち

- ##### 施策⑤学校教育の充実
- ⑥特色ある教育活動の推進
 - ⑦学校教育施設の整備

政策3 地域で支え合いみんなが安心して心豊かに暮らせるまち

- ##### 施策⑥福祉のまちづくりの推進
- ⑧高齢者福祉と介護サービスの充実
 - ⑨障害のある人への支援の推進

政策4 生涯元気で健やかに暮らせるまち

- ##### 施策⑦健康づくりの推進
- ⑩地域包括ケアシステムの深化・推進
 - ⑪地域医療の充実

基本方針4 (仮)まちづくりの推進に向けて

基本方針2

基本方針3

後期基本計画

第2章 | 基本方針別（分野別）の個別施策

施策1

基本方針1 | 人にやさしいまちづくり

政策1 安心して子どもを産み育てられるまち

施策① 幼児教育・保育の充実

施策の方針

施策の方針

現状と課題

現状と課題



さらさら西保育園



保育の様子

第2章 基本方針別（分野別）の個別施策

施策の展開

1. 幼児教育・保育の充実

施策の展開

【主要事業】 特別保育助成事業、病児・病後児保育事業、私立保育園運営事業、認定こども園運営事業

主要事業

2. 保育施設などの整備・適正化

- ① 公立保育所では、少子化の進行や施設の老朽化を考慮し、必要な施設整備や改善を行い、私立保育所、地域保育所および認定こども園と均衡を図りながら、定員の適正化を推進します。
- ② 私立保育所および認定こども園の施設整備に対して支援を行います。

【主要事業】 公立保育所施設整備事業、私立保育所施設整備支援事業、認定こども園施設整備事業、認定こども園施設改修支援事業

まちづくりの目標値

まちづくり指標

*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。